

### 日本染料の争議

大阪市西區川岸町日本染料株式会社職工は一月廿五日會社に左の要求書を提出した。

要 求 書

- (一)自今會社側より解雇の場合は一ヶ年末滿六十日分尙一ヶ月を増す毎に四日分支給されたきこと
  - (二)辭職の場合は解雇手當の半額を支給すべし
  - (三)現在の手當金を本給に繰入れ二割の増給せられたきこと
  - (四)寄宿舎及び職工食堂膳方を全部會社直營にせられたきこと
  - (五)寄宿舎以外の者には若干の住宅料を支給されたきこと
  - (六)二年二回の定期昇給決行之こと
  - (七)一週間以内の公病傷缺勤者に其當時皆勤賞與を與へられたきこと
  - (八)醫務局の醫師各社員同様の待遇されたきこと
  - (九)公設購買組合設立されたきこと
- 然るに一月廿六日會社は重役會議を開いて、其結果當會社創立以來成績不振政府の補助金により經營してゐる現狀であるからいふ口實の下に全部拒絶し工場縮出をなした。斯くて争議團は各所に演説會を開き結束を固めて對抗した。

十日夜に至り會社は首謀者を見做す者四十二名を内容證明で解雇した。而して休業明けの十三日早朝四百名の全職工は事務所附近に集合し労働歌を高唱しながら氣勢をあけ、實行委員を選んで中谷社長を訪ふた。

社長は東京に於ける重役會議の結果全部解雇するといふ強硬なる態度を仄めかした。斯くて愈々罷業に入り一ヶ月の間懲罰苦闘を續けたが遂に争議團の懺取さなつた。

### 西宮樽工組合罷業

武庫郡灘五郷なる西宮、魚崎、東明、酒樽職工の賃銀値上争議は三月八日御影、今津二郷の加入並に演説會によつて益々氣勢を揚げ御影文玉亭並に魚崎、東明の支部の三箇所に集合した、一方御影柳の川酒造事務所に於て親方側組合長濱中源次郎外七名の役員並に小林理事、職工側の東、安藤今津、松下四代表と意見折衝の結果午後十時半に至り漸く双方互譲の結果左の如く決定し昨年十一月以來四箇月に亘つた賃銀争議は遂に全く結末を告げた。

一、繁忙期に於ける賃銀は樽十丁に付貳圓貳拾錢

一、閑散期に於ける賃銀は樽十丁に付貳圓拾錢但し繁忙期は三、九、十、十一、十二の五箇月とし他は閑散期とす